

札選第5371号

平成21年(2009年)8月4日



北海道失語症友の会「北の会」
会長 谷川弘治 様

札幌市選挙管理委員会事務局選挙課長

投票所に関するご提案への回答について

先日、本市保健福祉部障がい福祉課に寄せられたご提案につきまして、選挙担当部局である札幌市選挙管理委員会事務局より下記のとおりご回答申し上げます。

記

1 全ての投票所に文鎮を置くこと

回答

札幌市では、従前から投票所の物品として、ペーパーウェイト(文鎮)を市内全投票所にご用意しております。

なお、常時、記載台に置いておくわけではありませんので、恐れ入りますが、ご使用の際には、投票所の係員にその旨お申し付けください。

また、投票所の入り口には、「選挙人の皆様へ」という貼り紙をして、同様のご案内をしております。

2 投票所の階段や段差に設置するスロープには手すりを設けること

回答

投票所に階段や段差がある場合は、車いすの方などが入場しやすいように仮設のスロープを設置しておりますが、仮設用のため、手すりのない構造となっております。

なお、施設によっては、係員の呼び出し用として、ブザーを併設している投票所もございますので、どうぞご利用願います。